

視聴無料期間延長の検討結果は

8月から徴収開始／総務課長



しもむら かつゆき 議員
下村 勝幸

特に聴覚障がい者等の生活弱者への告知端末の準備状況はどこまで進んでいるのか。

答

大西町長

松田 総務課長

① テレビ放送使用料は4ヶ月徴収を遅らせ8月から行う。

① 前議会において、自主放送開始までは使用料を無料にすべきと訴えたがその検討結果はどうだったのか。

② 工事スケジュールは予定通り進んでいるのか。また、町民に対してのアナウンス（情報提供）は十分にできていないように思えるが、もう少し細かく丁寧に伝える努力をすべきでないか。

③ ハード整備とソフト整備は同時に準備すべきと考えるが、どのような進捗状況か。

いる佐賀地区からになると思われる。住民への情報提供は各種広報誌を使い全町民に行うが、個別での対応も引き続き行う。

③ 告知端末の加入申込状況は85・3%。100%設置を目指す。聴覚障がい者向け告知端末は特殊で高額となるが、何らかの方法で対応するように検討する。ソフト部分については、情報センター放送運営委員会を設けて今後検討していく予定。



そば打ち体験インストラクター養成講座で技術を習得（蛸川であいの里）

問

情報開示と共有
どこまで対応可能か
情報公開と共有に
極力努める／総務課長

議員になって一番感じることは住民への情報提供の大切さと共有の難しさである。そこで以下の内容についてどこまで対応可能かを問う。

① ケーブルテレビによる議会中継（できるだけ編集の無い形で）。また、毎議会終了毎の議会主催の報告会に執行部が同席することは可能か。

② 一般質問での答弁で、検討もしくは庁内での協議事項となった答弁項目をまとめたものと、その後の対応一覧予定の公開ができるか。

③ 財政シミュレーションに

答

松田 総務課長

示されているようなハード事業等の進捗状況が誰でも見られるような仕組みづくりは可能か。

④ 地域要望と対応予定の一覧表を一般公開することは出来るか。

① 議会中継や議会主催の報告会への参加等は議会側との協議によって対応できると考えている。

② 議会側からの質問内容の提示をきちんと行っていただければ、そのような答弁集の作成は可能と考えられる。

③ 担当レベルで確認をしてもらえれば、開示可能な範囲はいつでも開示は可能である。

④ 地区単位で対応しており、申し出をしていただければ開示は可能だが、基本的には、今の体制のままでも対応していきたい。